

第2章

総論

第2章 総論

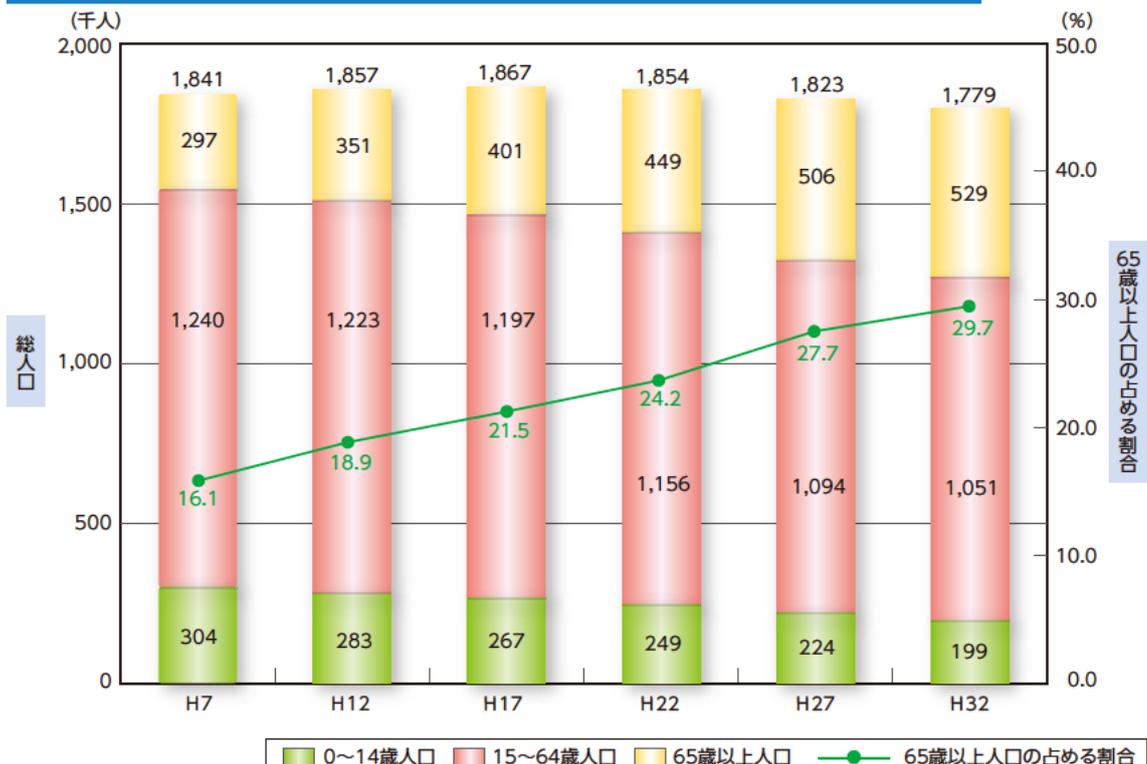
1 教育を取り巻く社会状況

○ 中長期的な視点から本県教育の目指すべき姿を示すにあたり、まず、教育を取り巻く近年の社会潮流を概観します。

1 少子化・高齢化・核家族化の進行

○ 三重県の総人口は2020年(平成32年)には、2005年(平成17年)比で約95%に減少し、65歳以上人口の占める割合は約30%になると予測されています(図1)。特に、過疎化が深刻な県南部では、さらに人口減少が進むものと見込まれます。少子化・高齢化は、労働力人口の減少に伴う生産活動の縮小をもたらし、社会全体の活力やコミュニティ機能が低下することから、地域の教育力の低下を招くことが懸念されます。

(図1) 総人口(年齢3区分別)の年次推移と将来推計(三重県)

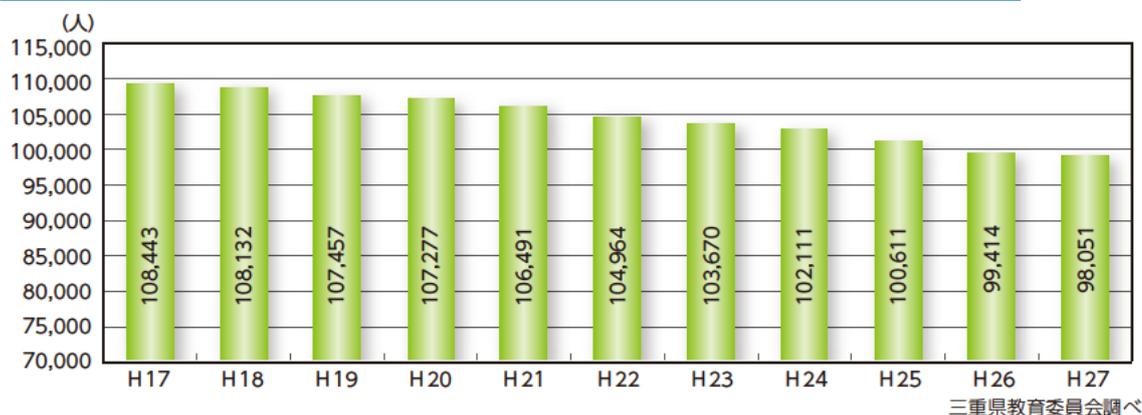


平成17年度までは、総務省統計局「国勢調査報告」より
平成22年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」より

○ また、核家族化、少子化、共働きの増加等、家庭を取り巻く環境が変化する中で、子育ての知恵を伝え合う機会が減少し、子育てにあたる親の孤立感や不安感が増大するなど、家庭が従来の教育力を維持できなくなる傾向にあります。加えて、家庭の中で高齢者とともに生活することが減少し、人間の尊厳や生命の尊さに対する実感が育ちにくい、世代を越えた人生の知恵の継承が行われにくい、あるいは、社会生活のマナーや人間関係を築く力など社会性が育まれにくいなどの課題が生じつつあります。

- さらに、教育の場における幼児・児童生徒数の減少（図2）は、「きめ細かな指導ができる」「互いに教え合う機会が増える」「教員と子どもたちの緊密な関係が築ける」という利点がある一方で、「子ども同士の切磋琢磨や良い意味での競い合いが少ない」「固定した人間関係の中で、さまざまな場面での選択の幅が狭い」「指導者や子ども的人数により、設定できる部活動が限られる」などの問題点があり、子どもたちの成長にとって望ましい学習環境の確保が課題になっています。

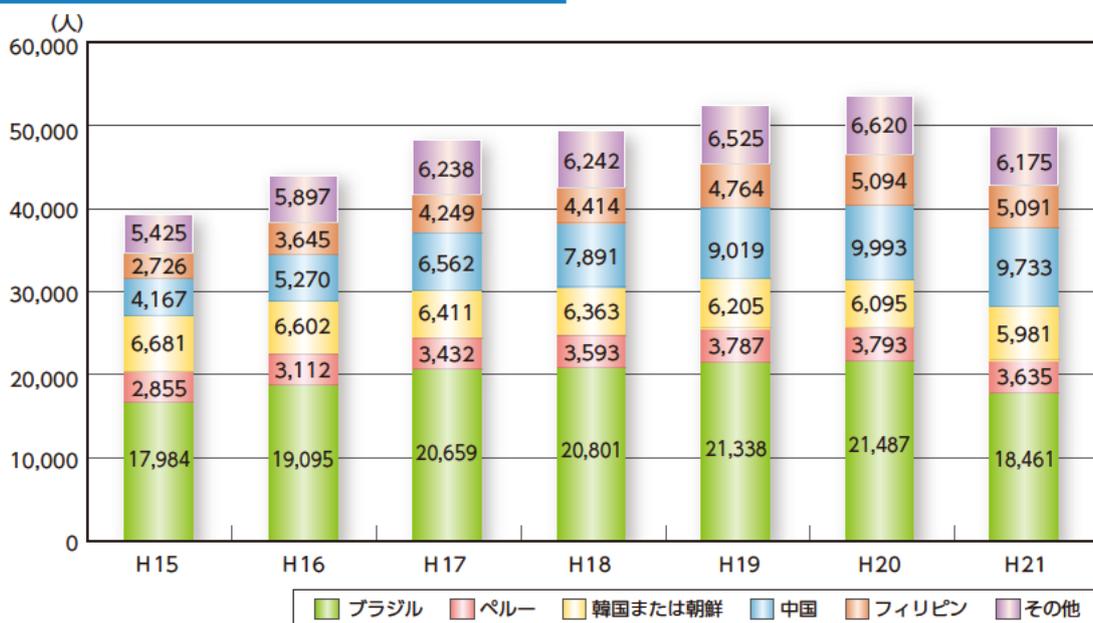
（図2）公立小学校児童数年次推移と将来推計（社会増を除く）（三重県）



2 国際化・グローバル化の進展

- 情報通信技術の飛躍的な進歩や国際交通網の高速化・広域化により、人、もの、情報、資本等が国の枠を越えて自由に移動するようになり、社会、経済のさまざまな面でグローバル化（地球規模化）が進展しています。この結果、国際競争が激化する一方で、世界中のあらゆる国と地域の相互依存関係が加速しつつあります。
- 三重県における外国人登録者数は、2009年（平成21年）12月末現在49,076人で、1989年（平成元年）以降初めて前年を下回りましたが、10年前と比べると1.68倍、20年前との比較では4.70倍に増加しています（図3）。

（図3）外国人登録者数年次推移（三重県）



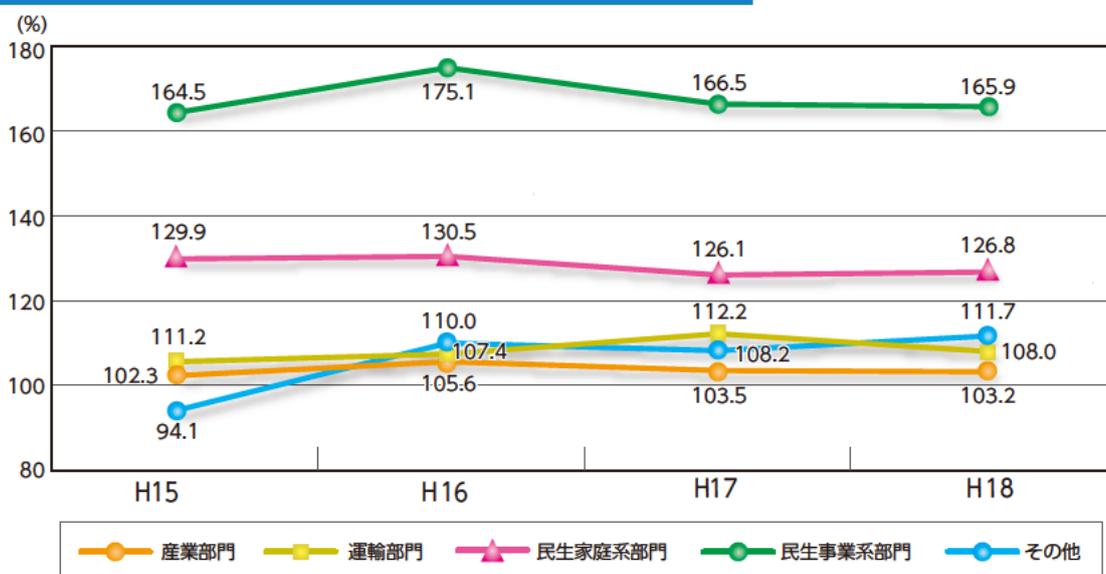
また、2010年（平成22年）9月1日時点の県内公立小中学校および県立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒の人数は1,651人で、2000年度（平成12年度）の681人と比較すると約2.4倍（142.4%増）となりました。なお、2008年度（平成20年度）の県内の公立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率は0.934%と、全都道府県中、最も高い数値となっています。

- こうした中、教育には、異なる文化や伝統に立脚する人々と共に生きるための資質や能力、さらには地球的視野に立って自らの考えや意見を適切に伝え、主体的に行動する能力や態度を身につけた、国際社会の中で信頼され、活躍できる人材の育成が求められています。

3 環境・資源問題の深刻化

- これまでの経済発展を支えてきた大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムは、生活に豊かさと便利さをもたらす一方で、廃棄物の不適正処理や生活排水による水質汚濁、大気汚染、酸性雨など、日常の生活や事業活動に起因した都市・生活型の環境汚染を引き起こしてきました。また、温室効果ガス^{*1}の放出などによる地球温暖化、フロンガスの排出によるオゾン層破壊、開発に伴う生態系の破壊など、人類の生存基盤に関わる地球規模での環境問題が深刻化しています（図4）。

〔図4〕 県内の部門別二酸化炭素排出量の年次推移



※平成2年を100とする指数

〔三重県環境白書〕より

- 今後は、従来の社会経済システムやライフスタイルを見直し、環境負荷の少ない、資源循環を基調とする持続可能な社会を実現することが求められています。また環境問題は人類存続のための共通課題であり、あらゆる世代が環境問題について正しい理解を深めるとともに、より良い環境を創造するために主体的に行動する態度や能力を身につけることが重要となっています。

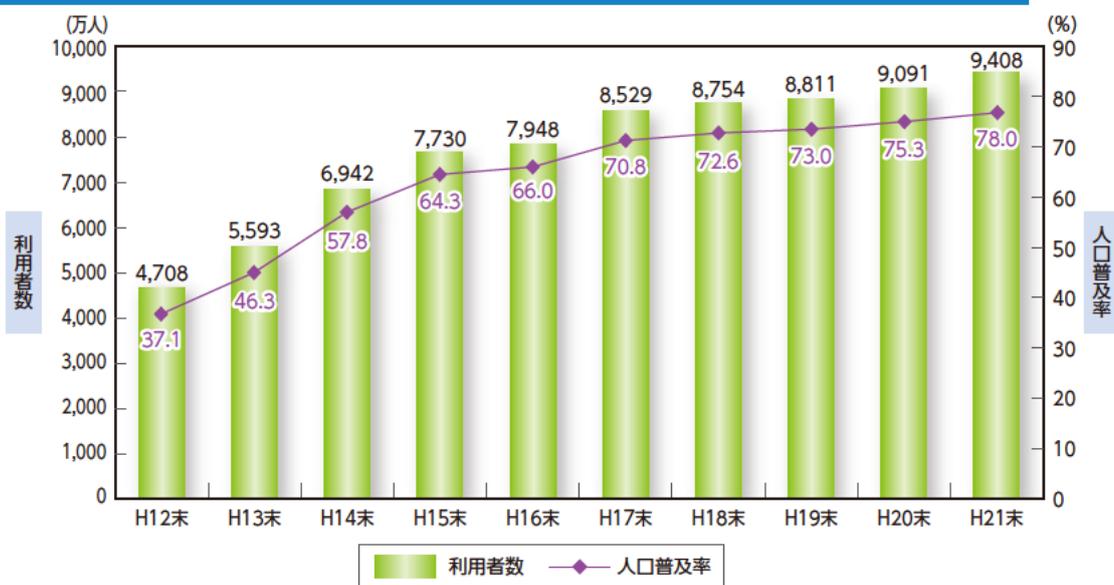
*1 温室効果ガス：二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど、地球が放射する赤外線を吸収し、逃げ出そうとする熱を温室のように閉じ込めることにより、地球の気温を上昇させる効果を有する気体の総称。

- 教育においても、学校・家庭・地域が連携し、環境問題の解決に向けた取組を通して、未来を担う子どもたちの環境保全・創造に関する意識の醸成を図り、自然や環境を尊重する態度、主体的に行動できる実践力を育てていく必要があります。

4 高度情報化社会の進展

- 情報通信技術の進展は、距離的・時間的な制約を受けない、双方向での情報交流が可能な高度情報化社会を実現しました。これにより、国内外の多くの情報を瞬時に入手したり、不特定多数の人々と情報のやりとりをしたりすることが可能となり、日常生活だけでなく、政治、経済、文化等に劇的な変化がもたらされています(図5)。

(図5) インターネット利用者数および人口普及率の比較(個人)(全国)



総務省「通信利用動向調査」より

- しかし一方で、ICT化^{*1}の進展は、情報活用の環境・能力の違いによる新たな社会的・経済的な格差や、ネットワーク犯罪、個人情報の流出など、負の側面をもたらしています。また、大量の情報を容易に得ることができる一方で、有害な情報や不確実な情報に接する危険性も増してきています。
- このような社会に対応するためには、あふれる情報の中から自分にとって価値ある情報を取捨選択する能力、さまざまな角度から情報を収集整理し、その正確性や信頼性を検討する能力など、情報活用能力の育成が必要となります。

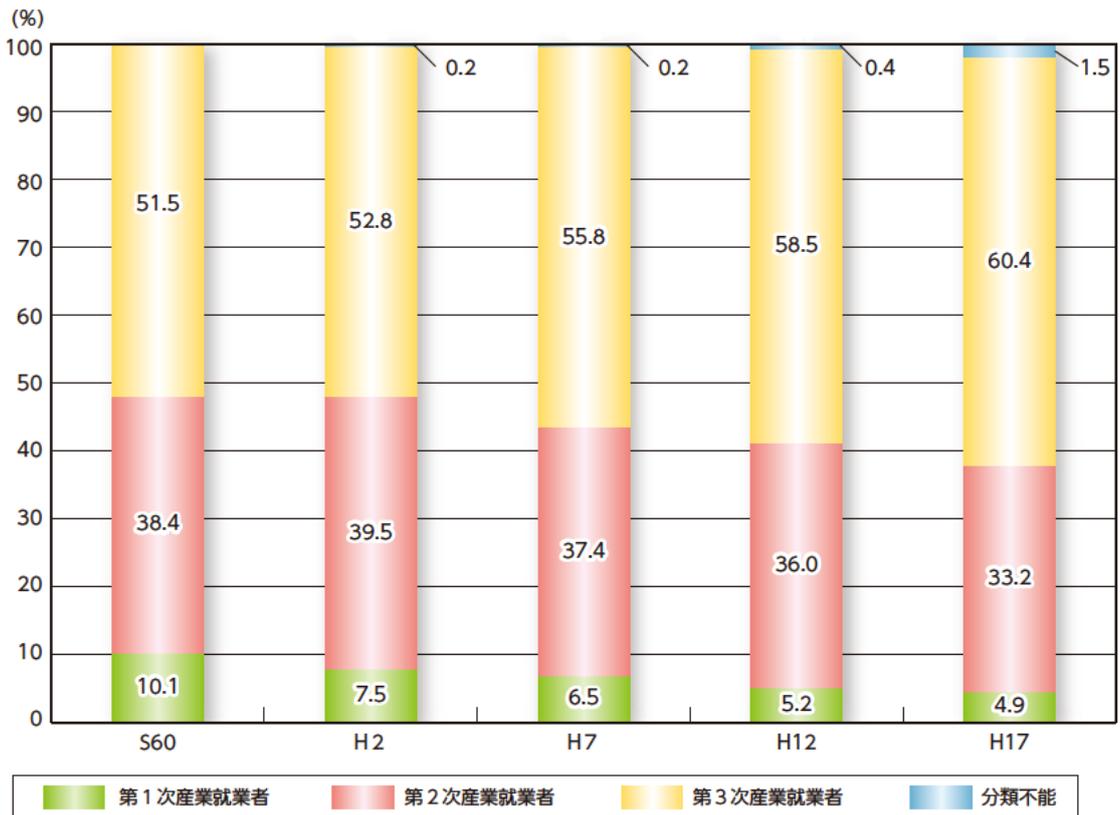
*1 ICT化：ICTは、Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関連する技術一般の総称。従来用いられてきた「IT」とほぼ同義。ICT化は、高度情報化のこと。

- また、インターネット上でのいじめ、人権を無視した書き込み、電子メールによる誹謗中傷など、ネットワーク上における子どもたち同士のトラブルが大きな社会問題となっていることから、人権尊重の視点を踏まえた情報モラルを育んでいくことが不可欠となっています。

5 経済社会構造の変化

- 三重県は、国内有数の石油化学コンビナートを有し、高度部材の製造技術集積に大きな強みを持つとともに、自動車産業や半導体、液晶、医療・健康・福祉分野など、素材・部材産業から加工組立産業にいたるまで生産・研究施設が集積する地域です。このため、産業別の就業者数は、全国と比較して、第二次産業の割合がやや高い状況にあります。経年変化を見ると、全国と同様に、第一次産業、第二次産業の割合の低下と、第三次産業の割合の上昇傾向が表れており、産業構造が次第に変化しつつあります(図6)。

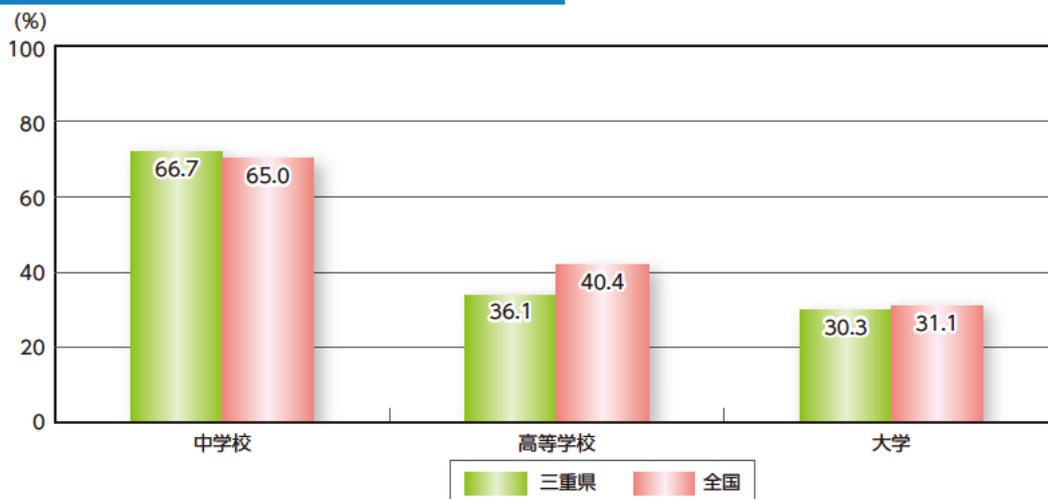
(図6) 就業者の産業別構成比の年次推移(三重県)



総務省統計局「国勢調査報告」より

- また、近年、経営合理化の流れの中で、中途採用の増加など人材育成の外部化、労働市場の流動化が進み、日本特有の終身雇用制度が崩れつつあります。総務省の「就業構造基本調査」における本県の雇用形態別の就業者数を見ると、正規職員・従業員の割合が減少し、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託などの非正規就業者の割合が増加しつつあり、正規雇用から非正規雇用への雇用形態の変化が進んでいます。
- このような中、若者の職業に関する興味・関心や進路が多様化するとともに、多数に及ぶフリーターや若年無業者の存在が問題になるなど、若者の就学から就業への移行が円滑に行われないう状況も見られます。こうした状況が続くことにより、中長期的に、所得格差の拡大、社会保障システムの脆弱化等につながる懸念されます。
- 加えて、中卒者の約7割、高卒者の約5割、大卒者の約3割が、就職後3年以内に離職する（いわゆる「七五三現象」）という新規学校卒業者の早期離職傾向が社会問題として取り上げられています。厚生労働省によると、三重県の新規学校卒業者の2010年度（平成22年度）調査における早期離職率は、中卒者で66.7%（全国65.0%）、高卒者で36.1%（全国40.4%）、大卒者で30.3%（全国31.1%）であり、中卒者では全国平均より高く、高卒者、大卒者では全国平均より低くなっています（図7）。

（図7）卒業後3年以内に離職した人の割合



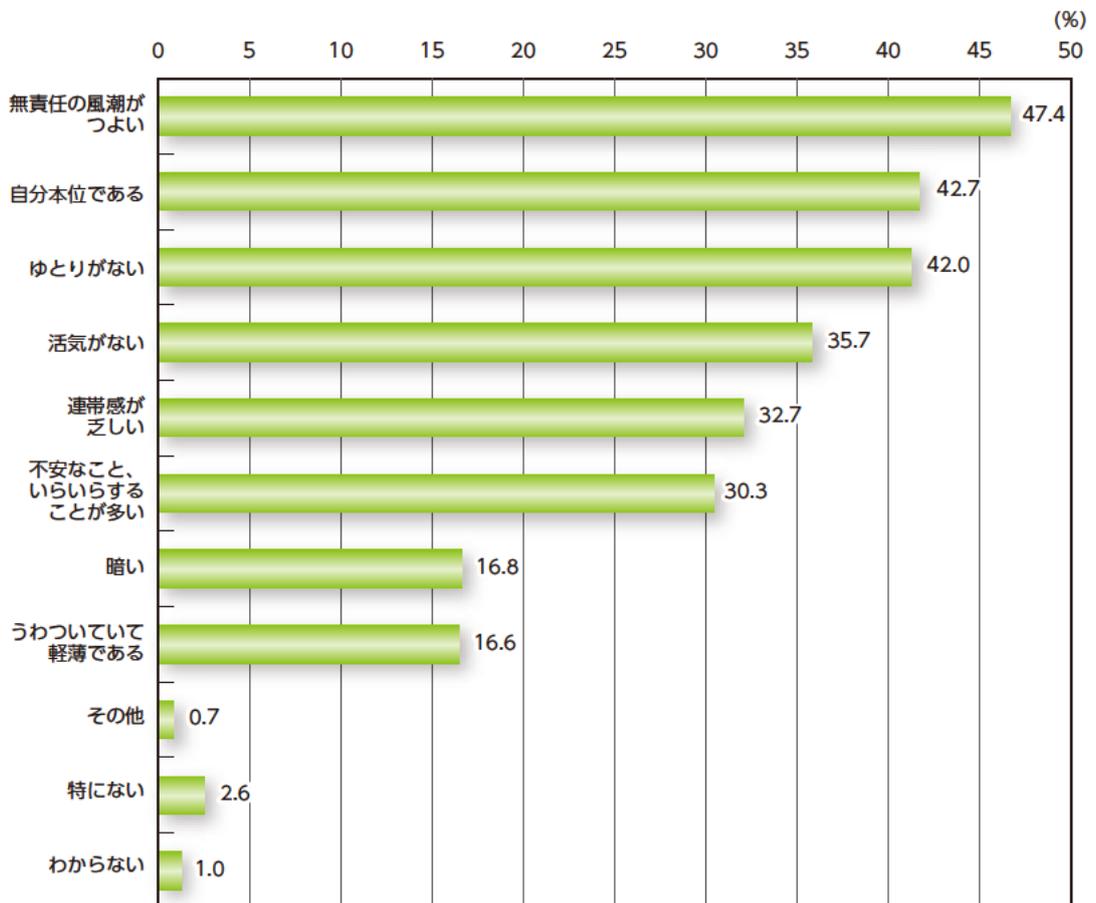
厚生労働省「在職期間別離職状況調査（平成22年度）」より

- このような経済・雇用情勢の中、子どもたちが、将来、自立した社会人として、人生設計し、積極的に社会参画できるよう、望ましい勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力や態度等を育てていくことが求められています。

6 社会意識の変化

- 経済的发展が生活水準の向上や自由時間の増大などをもたらし、社会が成熟化する中で、人々の価値観は、量的な充足(物の豊かさ)より質的な充実(心の豊かさ)を求める方向へ、また、集団よりも個を重視する方向に変化してきており、ライフスタイルや価値観の多様化が進んでいます。地域の自然や文化芸術、スポーツ等との関わりを深め、ゆとりを重視した創造的な生活を志向するなど、生活の質を大切にする意識が高まりつつあり、そこから生まれる多様で柔軟な発想が、社会のさらなる成熟に向けた可能性を広げています。
- このような変化は、自分にふさわしい生き方の選択を可能にする反面、自分さえ良ければ良いという履き違えた「個人主義」の蔓延、社会的なモラル低下にもつながっています。2010年(平成22年)の「社会意識に関する世論調査」(内閣府)では、現代の世相を「無責任の風潮がつよい」とする者が47.4%、「自分本位である」とする者が42.7%にも及んでいます(図8)。

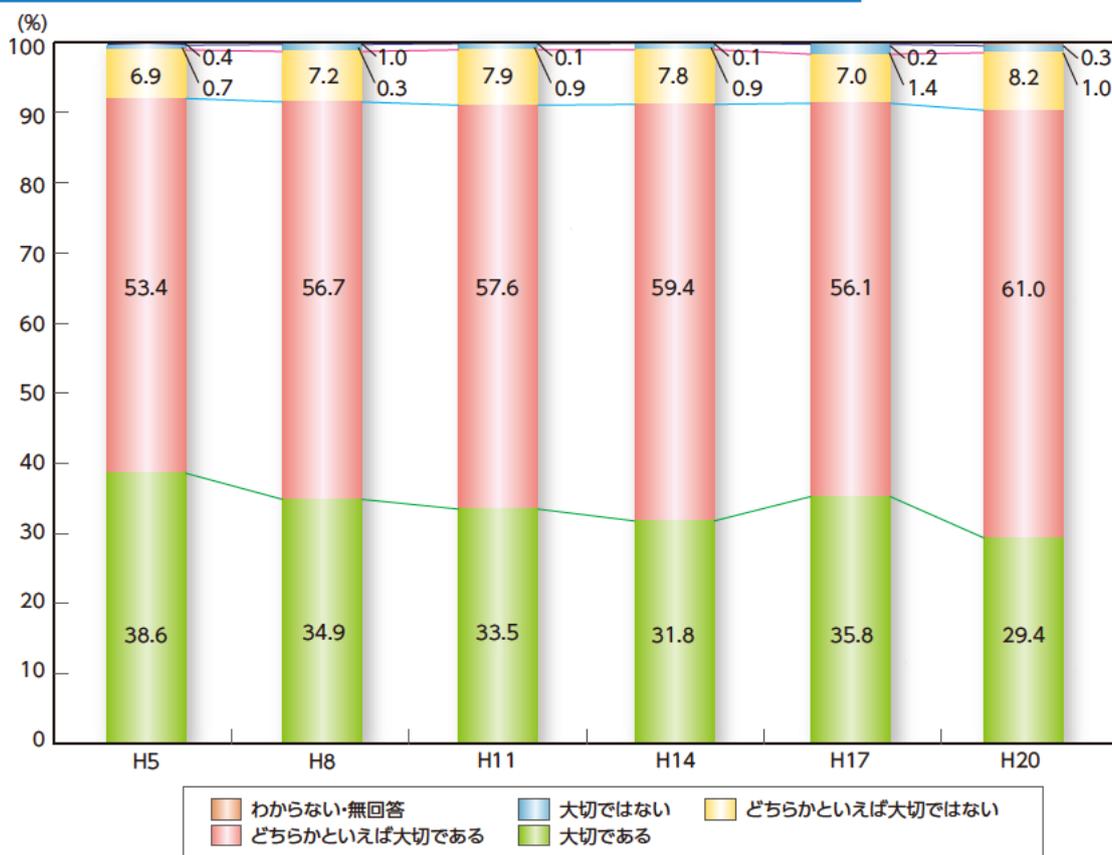
(図8) 現在の世相(イメージ) (全国)



内閣府「社会意識に関する世論調査(平成22年1月)」より

- また、核家族化、都市化、職住分離の進行、雇用の流動化といった社会環境の変化の中で、地域社会の人間関係や住民相互のつながりが希薄化し、大人が地域の子もたちに積極的に関わろうとしないといった傾向が広がっています。一方で、子どもが被害者となる犯罪や交通事故が多く発生するなど、地域における子どもたちの安心・安全の確保が求められており、地域社会における人と人とのつながりや支え合いの意識を回復し、地域の教育力を高めていくことが大きな課題となっています(図9)。

(図9) 地域の人々との交流に対する意識年次推移(全国)



内閣府「国民生活選好度調査」より

- 他方、健康で地域活動への参加意欲の高い高齢者が増加しており、こうした人々をはじめとして、地域活動や社会貢献活動に対する県民の関心が高まりつつあります。企業もまた、社会貢献事業やボランティア活動を重視しており、地域での教育活動に積極的に参加する動きも見られます。

こうした中、本県では、公(公共領域)の活動に、多様な主体が参画し、皆で社会を支えようという「新しい時代の公」の考え方を県政運営のベースに据え、もっぱら行政が「公」を担うというこれまでの枠組みから、多様な主体が共に力を合わせて「公」を担い支えていく社会への転換を目指した取組を進めています。

2 基本理念

- 教育には、時代の変化に応じて変えていくべきものと、どれだけ時代が変化しようとも変えてはならないものがあります。

今、激動の時代の中であって、10年先を展望した三重の教育のあり方を論じる時、このような時代だからこそ大切にされなければならない教育の「不易」の部分、時間軸を貫いて守り通さなければならない真髓を、基本理念の中心に据えることが肝要と考えます。

そして、時代が変化しても変わることのない、教育の「不易」の部分「子どもたちの大いなる可能性を引き出し、育んでいくこと」、「子どもたちの成長を促すこと」ととらえます。

- また、基本理念には、時代潮流等も踏まえながら、三重の教育が特に重視すべき、根幹となる考え方を明示する必要があります。

そこで、教育にたずさわる者すべてが再確認し、実践しなければならない「子どもたちを信頼する」、「子どもたちの目線に立つ」という基本姿勢と、教育を取り巻く社会状況が大きく変容する中で、地域社会全体で今こそ目指さなければならない「県民総参加で教育に向き合う」という大方針を、「2つの決意」として、基本理念に盛り込みます。

- こうしたことを踏まえ、三重の教育の基本理念を次のとおり掲げます。

私たちは子どもたちを信じ

学校・家庭・地域が一体となって

子どもたちの大いなる可能性を引き出し

その輝く未来づくりに向けて取り組みます

～子どもたちの輝く未来づくりに向けた総力の結集～

- 基本理念の主語である「私たち」とは、学校、家庭、地域をすべて含んだ社会全体を指し示す言葉です。

全体を構成する4行のうち、冒頭の2行が「2つの決意」を、後段の2行が教育の「不易」の部分、それぞれ表現しています。



第11回 人・命・ふれあい「人権フォトコンテスト」
小中高生の部 入選作品
「妹誕生」(津市立美杉小学校4年 米澤 夢翔大さん)

教育の「不易」の部分について

子どもたちの大いなる可能性を引き出し
その輝く未来づくりに向けて取り組みます

- 子どもは、社会の宝、生まれながらにしてかけがえのない存在であり、一人ひとりが「育つ力」、そして豊かな成長に向けた「大いなる可能性」を持っています。
すべての子どもたちのこうした可能性を引き出し、未来に向けた視点を持って育むこと、また、発達段階に応じた支援をし、成長の「さまたげ」や「つまずき」になるものを取り除き、自立し、社会参画できるよう支えていくこと——これらを教育の基本ととらえます。
- 子どもたちが夢を持ち、その実現を目指して自ら考え行動する意欲や、輝く未来を切り拓く力、他者と共に支え合い生きていく力をつけることができるよう、育み支えていくという教育の使命をここに示しています。

「2つの決意」について

◇「子どもたちを信じ」の部分

「子どもたちを信頼する」、「子どもたちの目線に立つ」という、教育にたずさわる者の決意を包括的に表現しています。

- 子どもたちをかけがえのない存在としてとらえ、その生まれながらにして持つ「育つ力」、大いなる成長の可能性を信じるという基本姿勢を、教育にたずさわる者から子どもたちへのメッセージとして表現しています。従って、「信じること」の対象は、子どもたちの存在であり、その「育つ力」であり、またその「輝く未来」でもあります。
- 子どもたちが持つ可能性を引き出し、育むためには、前提として、まず子どもたちの「育つ力」を信じることが不可欠です。そして、子どもたちを保護されるべき受身の存在としてとらえるのではなく、自らの意見を持ち、自らの考えで主体的に行動できる存在としてとらえることが重要となります。こうした視点に立つか否かによって、教育のありようは大きく変化するものと考えられます。三重の教育は、「一方的に教え込む」、「解答ばかりを重視する」、「ルールを強制する」といった大人目線の指導ではなく、「働きかけ育む」、「考えるプロセスを重視する」、「なぜルールが必要かを考えさせる」といった、子どもたちの力を信じ、「待つ」姿勢を兼ね備えた指導を行うことを根幹として位置づけ、大切にしていきます。



- 折しも、三重県においては、「三重県子ども条例(仮称)」の2011年(平成23年)制定に向けた作業が進められています。当該条例は、子どもたち自身が本来持っている力を育み伸ばすという考え方を基調として制定される見込みです。

このビジョンは、当該条例の考え方と軌を一にするものであり、教育の側面から、子どもたちが豊かに育つことができる地域社会づくりへ参画することを通じて、条例が目指す「子どもの権利が尊重される社会の実現」に向けて寄与していくことが重要と考えられます。

- また、三重県教育委員会は、公立の小中学校、県立学校がより良い学校づくりを進めるため、三重県型「学校経営品質」*1を導入し、継続的な改善に努めています。この三重県型「学校経営品質」の根幹をなす理念が「学習者本位」であり、子どもたちの目線に立った教育は、三重の教育の「礎」であるとも言えます。「子どもたちの自己実現」、「子どもたちの成長」を常に最優先に考える教育を、今後とも目指していきます。

◇「学校・家庭・地域が一体となって」の部分

「多様な主体が連携・協力し、県民総参加で教育に向き合う」という、地域社会の決意を表現しています。

- 子どもたちは、学校における計画的な学習に加え、家庭、地域における家族のふれあい、友だちとの遊び、地域の人たちとの交流などのさまざまな場での学びを通して豊かに育っていきます。学校・家庭・地域の関係は相互補完的であり、それぞれにおける学びがバランス良く行われる中で、相乗的な効果をもたらされるとともに、三者の結びつきが深まることにもつながります。

近年、核家族化、少子化、共働きの増加、地域の間関係の希薄化など、社会の大きな変化の中で、家庭や地域が従来の教育力を維持できなくなりつつあり、社会の幅広い教育機能を活性化していくことが喫緊の課題となっています。

一方、人々の価値観が、物の豊かさより心の豊かさを求める方向に変化する中で、人々は家庭や地域へと目を向け始めており、健康で時間的に余裕のある高齢者の増加や企業等の社会貢献活動の広がりなど、新しい動きも見られます。

今こそ、社会全体での教育の重要性を再認識し、県民総参加で教育に向き合うことが必要不可欠と考えられます。

- 三重県政は、現在、多様な主体が参画し、行政とともに「公」を担っていくことにより、住みよい地域社会をつくろうとする「新しい時代の公」の考え方を政策展開の基本においています。多様な主体が連携・協力し、県民総参加で教育に向き合うという考え方は、この「新しい時代の公」を教育の分野で実現しようとするものととらえることができます。

*1 三重県型「学校経営品質」：各学校が、「すべては子どもたちのためになっているか」という視点で学校の活動を点検し、継続的な改善活動を進める本県独自の取組。

3 子どもたちに育みたい力

- 三重の教育の方向性を明らかにするため、「基本理念」と併せて、「子どもたちに育みたい力」を明示します。
- 10年先を展望し、さらに子どもたちの未来に思いを馳せるとき、予測の難しい激動の時代を生きる子どもたちに必要となる資質は、直面するであろうさまざまな課題に対し、自ら考え判断し主体的に対応していく力、そして、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力であると考えられます。そこで、「子どもたちに育みたい力」を、「自立する力」と「共に生きる力」の2つに大きく整理します。

1 自立する力（輝く未来を拓く力）

激動の時代にあって、自らの夢の実現を目指し、主体的に学び、立ちほだかる壁を乗り越え、自信と意欲、高い志を持って、輝く未来を切り拓いていく力。

例えば、「学ぶ力」、「自主性」、「意欲・夢を描く力」、「自信・自尊心・自己肯定感」、「健康・体力」、「勤労観・職業観」などの資質・能力。

2 共に生きる力（共に生きる未来を創る力）

文化や価値観の多様性を認め合い、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、お互いを尊重し、豊かな人間関係を築くとともに、規範意識、公共の精神、人に対する感謝や思いやり、郷土に対する誇りや愛情等を心の土壌として持ちながら、共に支え合い生きていく未来の創造に貢献する力。

例えば、「人権を尊重する意欲・態度」、「自他の命を尊重する心」、「社会性・コミュニケーション力」、「規範意識」、「公共性・社会参画意識」、「感謝と思いやりの心」、「感動する心」、「三重を愛する心」などの資質・能力。



4 基本方針

- 「基本理念」の実現、「子どもたちに育みたい力」の育成に向けた、このビジョン全体を貫く基本的な取組姿勢として、7つの「基本方針」を明示します。

1 一人ひとりの違いを認め合う態度を育み、個性を伸ばします

個性や価値観の多様性、異質性を認め合う態度を育み、共に生きる力の育成に資するとともに、一人ひとりの個性に応じて能力を伸ばしていくきめ細かな教育を行います。

2 子どもたちの目線に立った、一貫した教育を行います

幼児期から小学校、中学校、高等学校、特別支援学校^{*1}が連携し、常に子どもたちの目線に立った、一貫した理念に基づく教育を行います。また、子どもたちの育ちを学年や学校種を越えて引き継ぐ、時間軸を通した連携により、子どもたちの成長と一貫して向き合う教育を進めます。

3 子どもたちにとって魅力のある学校を創ります

学校運営、授業等の工夫改善を進め、子どもたちが意欲を持って学習活動に取り組める、魅力ある学校を創ります。

4 地域に根ざした学校づくりを行います

地域住民の意見の学校運営への反映、学校施設の開放などを通して、地域との連携協力を深め、学校と地域がともに支えあい、発展しあう、地域に根ざした信頼される学校づくりを行います。

5 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります

校長のリーダーシップのもと、教職員が創造性を発揮し、情熱とやりがいを持って、子どもたちと向き合い、指導に専念できる環境づくりを行います。

*1 特別支援学校:対象となっている5種類の障がい種別（視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱）およびこれらの重複障がいに対応した教育を行う学校。

6 郷土の教育資源を生かします

三重県の有する美しい自然や多彩な文化、歴史、地域のさまざまな分野で活躍する人材等を教育に生かします。

7 社会の変化に柔軟に対応します

少子化・高齢化、国際化・グローバル化、環境・資源問題の深刻化、高度情報化、経済社会構造の変化など、教育を取り巻く社会状況の変化に的確かつ柔軟に対応した教育を行います。

【補足説明】

上記の基本方針には、次の考え方を盛り込んでいます。

◇三重県型「学校経営品質」の4つの理念を盛り込みます。

- 学習者本位 … 「いつも学習者の視点からものを見て、行動することを大切にしていく」という考え方です。
基本方針 **2** は、この考え方を踏まえるものです。
- 独自能力 … 「学校の独自の強みを伸ばすことが大切」という考え方です。
基本方針 **3** は、この考え方を踏まえるものです。
- 教職員重視 … 「教職員一人ひとりを重視し、やる気と元気を大切にする」という考え方です。
基本方針 **5** は、この考え方を踏まえるものです。
- 社会との調和 … 「学校も社会の一員として、社会に貢献することを目指す」という考え方です。
基本方針 **4** は、この考え方を踏まえるものです。



- ※ なお、基本方針 **1** は「人権」の視点、
基本方針 **6** は地域の持つ多様な力を重視する視点、
基本方針 **7** は教育の「不易流行」のうち「流行」（時代の変化に応じて変えていくべきもの）の視点
を盛り込んだものです。

5 基本施策

○ 「基本理念」の実現、「子どもたちに育みたい力」の育成に向けて、次の6つの「基本施策」の推進を図ります。

1 学力と社会への参画力の育成

説明：学校教育のうち、「学力」「社会への参画力」の育成に比重を置く教育活動を推進します。



変化の激しい先行きが不透明な社会状況のもとで、子どもたちが将来の夢や目標を描きにくくなり、学習意欲が向上しないといった状況の見られることが懸念されています。このため、「何のために学ぶのか」を子どもたちに伝えていくことが重要な視点となっています。

この時、基本理念を踏まえ、まず、子どもたちの目線に立ち、「子どもたちが自分自身の人生を価値あるものにするために学ぶ」という認識のもとに学力をとらえる必要があります。そして、それを「他者も含め社会全体で幸せになるために学ぶ」という気づきに進化させていくことが重要と考えられます。

こうした観点に立ち、子どもたちの将来に対する目的意識を高め、障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちも含むすべての子どもたちが、未来の夢や目標に向かって歩んでいけるよう、きめ細かな教育活動を展開することが求められています。そして、来るべき激動の時代を主体的、かつしなやかに生き、また社会に参画してその発展を支えていくことのできる力を、子どもたちに育んでいく必要があります。

2 豊かな心の育成

説明：学校教育のうち、「豊かな心」の育成に比重を置く教育活動を推進します。



子どもたちが「人権を尊重する意欲・態度」「思いやりの心」「感動する心」「自信・自尊心・自己肯定感」「規範意識」「郷土を愛する心」「勤労観・職業観」といった、いわゆる「豊かな心」を持った人間として育ち、輝く未来を自分らしく主体的に生きていくことが、社会全体の願いです。

しかし、気ぜわしく忙しい時代に生きる今の子どもたちには、「三間」(遊び時間・遊ぶ空間・仲間)がないと言われ、携帯電話やパソコンの普及に伴うふれあいの場の減少、顔を合わせない人間関係の日常化、実体験の減少、さらには、家庭の教育力の低下、社会の閉塞状況等が、「豊かな心」に対する負の要因となっているものと推測されます。

このため、学校教育において、体験学習の効果的な活用、地域の幼児や高齢者など多様な人々との交流、家庭や地域との連携等を重視し、人権意識や規範意識の育成、環境マインド*¹や郷土愛の涵養、文化芸術等に親しみ豊かな感性や情操を育む教育の推進等に取り組むことが求められています。

*1 環境マインド：環境問題に関する基礎的知識を養い、基本姿勢として、環境を多面的にとらえ、直面するさまざまな問題に対し主体的に行動する意識を身につけること。単なる意識(気づき)ではなく、行動を伴う高い環境意識。

また、互いを信頼し受容し合える豊かな人間関係づくりを進めるとともに、いじめ、不登校等の事例に際しては、徹底して子どもの側に立ち、適切な支援を行っていく必要があります。

3 健やかな体の育成



説明：学校教育のうち、「健やかな体」の育成に比重を置く教育活動を推進します。

子どもたちが生涯を通して心身ともに健やかに成長していくためには、運動、栄養、休養を柱とする調和のとれた生活習慣を形成することが不可欠です。

しかし今、子どもたちの成育環境や生活行動が著しく変容する中で、性に関する逸脱行動や薬物乱用など生徒指導上の問題と関連した現代的な課題が顕在化しているほか、食生活の乱れが生活習慣病の低年齢化等を招くなど、子どもたちの健康をめぐる課題が多様化しつつあります。体力づくりに関しても、日常的に体を動かす場面が減少したことから、子どもたちの体力・運動能力は、ピーク時の1985年（昭和60年）と比較すると依然低い状況にあり、運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向も問題となっています。こうした子どもたちの健康・体力にかかる課題は、将来的に国民全体の課題となり、社会全体の活力の低下につながっていくことも懸念されます。

このため、健康に関する実践的な判断力や行動力を育成するとともに、健全な食生活など基本的な生活習慣や日常的な運動習慣の確立に向けた教育活動を進め、子どもたちが生涯にわたり健康な生活を送るための基礎を培っていくことが求められています。

4 信頼される学校づくり



説明：学校、教職員、教育環境など学校教育の基盤にかかる取組を充実します。

近年、少子化・高齢化の進行やグローバル化・高度情報化の進展、経済社会構造の変化など、教育を取り巻く社会状況が大きく変容する中で、学校や教職員に対する期待やニーズが増加・多様化しつつあります。学力、体力、道徳性等の確実な育成、特別支援教育や外国人児童生徒教育の充実、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題への対応、子どもたちの安全・安心の確保といったさまざまな課題への対処が求められるとともに、家庭・地域との連携協力の重要性が高まっています。

このため、これからの学校は、子どもたちの輝く未来づくりに向けて、確かな力量を備えた教員が指導にあたり、保護者や地域住民との適切な役割分担を図りながら、安全・安心で、かつ活気にあふれる教育活動を展開することにより、県民の期待に応え、信頼される学校づくりを進めていく必要があります。また、これからの学校には、保護者や地域住民の意向を十分に反映し、教育を提供する側の発想ではなく、教育を受ける側の子どもたちや保護者の立場に立った教育の場となることが求められています。

一方で、学校の抱える課題の多様化・複雑化に伴い、教員が子どもたちと向き合う時間の余裕を失いつつあり、健康を害する者も少なくないことから、教員が働きやすい環境づくりを進めていくことも重要な課題となっています。

5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり

説明：家庭・地域の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進につなげます。



基本理念に掲げる、学校・家庭・地域が一体となった教育を進めるためには、低下しつつある家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、相互のつながりを一層深め、社会の教育機能を活性化していくことが必要です。

特に、今、親と子どもたちの学びや育ちを、企業を含めた地域全体で支えていくことの重要性が高まっています。家庭の教育力は地域の教育力の源であるとともに、地域の教育力が家庭の教育力を支える関係にあります。「家庭は社会の最小単位」であり、地域社会とつながっていることが重要です。このため、家庭の教育力向上を目指した働きかけや支援を進めるとともに、地域社会全体で家庭教育を支える気運の醸成や仕組みづくりを推進していくことが必要と考えられます。

学校と家庭、学校と地域の関係も、これまでも増して連携・協働の取組を進め、結びつきを強めていく必要があります。学校による家庭教育への働きかけ、さまざまな教育の場面における学校と家庭の連携、地域による学校支援、学校の教育資源の地域への還元といった取組が今後一層重要性を増すものと考えられます。

子どもたちは社会全体で育まれていくものです。大人一人ひとりが考え、社会のあらゆる場で教育に取り組む社会づくり、多様な主体で教育に取り組む社会づくりを推進していく必要があります。

6 社会教育・スポーツの振興

説明：社会教育の推進、文化財の保存・継承・活用、地域スポーツの推進にかかる取組を進めます。



県民が、生涯にわたって、社会教育・生涯学習の場でさまざまな学びの機会を得るとともに、学習の成果が地域社会の課題解決等に生かされる生涯学習社会の実現が求められています。

また、県民の誰もが、それぞれの目的に応じて、日常的にスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指す必要があります。

ここで、「子どもたちの成長」という視点に立って、生涯学習社会、生涯スポーツ社会を展望する時、大人と子どもを区別して推進するという考え方ではなく、大人と子どもたちがともに活動する中で学び合うという考え方に立つ必要があると考えます。

社会教育は、子どもたちが異世代・異年齢集団との交流から、社会のルールや習慣、人間関係形成能力を身につける上で大切な役割を果たしています。文化財についての学習や体験は、子どもたちの豊かな心、特に郷土への愛着や誇りを育みます。スポーツは、子どもたちの心身の健やかな発達にとって不可欠であることはもとより、子どもたちが、身近な大人の活躍から夢、感動、勇気を得ることができるという意義も有しています。

こうした「子どもたちの成長」にかかる視点を重視しながら、社会教育の推進、文化財の保存・継承・活用、および地域スポーツの推進を図っていく必要があります。